

全建労発 88号
令和4年3月15日

各都道府県建設業協会
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
専務理事 山崎 篤 男
〔 公 印 省 略 〕

週休2日実現企業PR用シンボルマークのホームページ掲載及び シンボルマークの利用促進について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。本会の活動につきましては日頃から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会では、令和3年5月11日付全建労発第14号「働き方改革への取組の推進について」を発出し、「目指せ週休2日+360時間（2+360 ツープラスサンロクマル）運動」の取組の一環として、ポスター、リーフレットの配付、週休2日実現企業のHP掲載を行ってきたところです。

今般、週休2日実現の取組を一層普及させるため、週休2日（4週8休）実現企業（愛称：スマイルライフ企業）をPRするためのシンボルマークを決定いたしましたので、会員企業への周知、利用促進のPRを図っていただきたくをお願い申し上げます。

記

1 本取組の概要

（1）用語の定義

① 週休2日

4週8休以上の休暇制度を導入（現場閉所等を実現）した状態をいうこと。

② 4週8休

各月の休日数の割合が28.5%（8/28日）以上の状態をいうこと。

なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、休日日数に含めるものとする。

（注）国土交通省週休2日交代制モデル工事の定義と同様。

（2）「週休2日（4週8休）」の確保基準

「週休2日（4週8休）」が確保された会員企業とは、週休2日に関する社内規定等を整備し、かつ、従業者の休暇が相当程度実現できている企業を指すこと。

なお、社内規定等とは、労働協約、就業規則、各種社内規定等を指すこと。

2 週休2日実現企業の取組

(1) 週休2日実現企業の愛称

週休2日実現を身近なものとし、会員企業に広く普及させることを目的とするため、「目指せ週休2日+360時間(2+360 ツープラスサンロクマル)運動」のマスコットキャラクターに冠したロゴ「Smile Work , Smile Life.」をもとに、全建の週休2日を実現した企業を「スマイルライフ企業」(愛称)と称することとします。

(2) シンボルマークのダウンロード

週休2日を実現できていると考えられる会員企業は、全建HP「週休2日実現企業(スマイルライフ企業)」にアクセスいただき、「週休2日実現企業(スマイルライフ企業)とは」(別添1)にある1から6のいずれかに該当することを確認の上、該当すると判断された場合(自己診断)は「スマイルライフ企業シンボルマーク」をダウンロードできます。

(3) シンボルマークの使用

シンボルマークは、従業員の名刺、企業紹介用パンフレット、企業のHPなど自由に掲載できますので、人材確保の観点からも週休2日実現企業(スマイルライフ企業)であることを広くPRいただきたいこと。

3 都道府県建設業協会における取組

(1) 全建HP「週休2日実現企業(スマイルライフ企業)」コーナーへのリンク

各都道府県建設業協会においては、会員企業がアクセスし易いよう、可能な範囲で全建HPの「週休2日実現企業(スマイルライフ企業)」コーナーへリンクを張っていただきたいこと。

(2) シンボルマーク利用のPR

若者等の人材確保に資するよう、各種会議、研修会などの場を通じて会員企業における週休2日実現の自己診断の実施、シンボルマークの利用促進をPRいただきたいこと。

(3) 上記(2)のPRにあたっては、PR用リフレット(別添3)をご活用いただきたいこと。

○ 全建週休2日実現企業シンボルマークのホームページ

<http://www.zenken-net.or.jp/4w8hol/symbolmark/>

以上

(担当：労働部 鈴田、吉田)